

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和 2 年 1 月 21 日

独立行政法人水資源機構分任契約職
長良川河口堰管理所長 高坂 英樹

1. 目的

この歩掛参考見積依頼は、独立行政法人水資源機構長良川河口堰管理所が入札公告している業務の積算の参考とするための作業歩掛等を徴取するものです。

2. 参考見積書提出の資格

参考見積書の提出可能な方は以下のとおりとします。

- (1) 水資源機構における平成31・32年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、測量・建設コンサルタント等の業種区分の「土木関係建設コンサルタント業務」の認定を受けている。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有している。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成6年5月31日付け6経契第443号）」に基づき、木曾川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていない。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は次に従い提出してください。なお、参考見積書の様式は問いません。

- (1) 見積書の件名は、「令和2年 長良川河口堰定期報告書等作成業務」としてください。
- (2) 別紙に基づいて項目毎に必要な技術者の人数を記載して下さい。なお、直接人件費のみとし、直接経費、諸経費、消費税相当額等の記載は不要です。
- (3) 提出期間は、令和2年1月22日(水)から令和2年2月6日(木)12時までです。
- (4) 提出先については、以下のとおりです。
【見積書宛先】 独立行政法人水資源機構 長良川河口堰管理所長 高坂 英樹
【本依頼担当】 独立行政法人水資源機構 長良川河口堰管理所 管理課 小笠原
〒511-1146 三重県桑名市長島町十日外面136番地
TEL 0594-42-5012 FAX 0594-42-5020
- (4) 提出方法については、郵送又はFAX（すべて社印があるものに限る）のどちらかとし、郵送の場合は期間内必着、FAXの場合は期間内に送信して下さい。

4. 参考見積内容

参考見積の内容については、入札公告している特記仕様書によるものとします。

- (1) 直接人件費の構成と歩掛見積徴取範囲
 - ① 本歩掛参考見積を適用する直接人件費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料(各編)」(以下「基準書」という。)によります。
 - ② 歩掛参考見積徴取範囲は、基準書で定義されている直接人件費のうち、見積用特記仕様書及び別紙に記載した「業務内容及び業務数量」を実施する為に必要な技術

者の人数を徴取します。

- (2) 技術者の職種と定義については、国土交通省が公表している「平成31年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によります。
- (3) 見積の有効期限は、令和3年3月末までとしますが、問題のある場合は別途お知らせ下さい。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面(様式は自由)により提出してください。

- (1) 提出期間は、令和2年1月22日(水)から令和2年1月27日(月)12時までです。
- (2) 提出先は3.(3)と同じです。
- (3) 提出方法は、3.(4)と同じです。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 回答は、令和2年1月31日(金)17時から令和2年2月6日(木)9時までです。
- (2) 回答方法は、ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

大変恐縮ですが、御社負担でお願いします。

8. 閲覧可能資料

特にありません。

9. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

